

「全国学力・学習状況調査」の結果をお知らせします

○問合せ先 学校教育課学事研修・体育保健係 ☎内線 342

平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」が今年度も4月21日に実施され、国語、算数・数学、理科の学力調査と、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査が行われました。

本市からは、小学校6年児童177人、中学校3年生徒228人が参加しました。8月末に公表された結果の中から、本市の状況をお知らせします。

*この調査は、学力のすべてを測定したものではありません。

	学力調査	質問紙調査
成果	<p>【小学校】 国語…漢字を正しく書いたり読んだりすることができています。 算数…整数や小数、分数の計算の仕方についてよく理解しています。(28+72、6.79-0.8、5/9-1/4、5/6÷7) 理科…電磁石の働きを利用した振り子の動きについて理解ができています。</p> <p>【中学校】 国語…代表的な古典の作品名を漢字で書くなど関心が高まっています。 数学…空間における直線と平面の垂直について理解ができています。 理科…背骨のある動物（セキツイ動物）について理解ができています。</p>	<p>○小・中学生とも毎日の朝食の摂取率が高く、毎年、同じような数値を示しています。 ○小・中学生とも家庭で宿題をしている割合が高い数値を示しています。 ○小・中学校とも人の気持ちが分かる人間になりたいという割合やいじめはどんな理由であってもいけないことだと考えている割合が高い数値を示しています。 ○小学校では、将来の夢や目標を持っており、人の役に立ちたいと考えている割合が高い傾向にあります。 ○中学校では、ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことや学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかった経験がある割合が高い傾向にあります。</p>
課題	<p>【小学校】 国語…具体的な事例をあげて説明する文章を書くことに課題が見られます。 算数…概数の考えを使って、問題を解決することに課題があります。 理科…調べたことの結果を考察し、法則や自分の考えを導くことに課題が見られます。</p> <p>【中学校】 国語…単語の種別（「青い」と「青さ」の品詞）の理解について課題が見られます。 数学…数量の関係を捉え、連立二元一次方程式をつくることに課題が見られます。 理科…気温と湿度の関係の理解に課題が見られます。</p>	<p>○小・中学生とも毎日の読書（小説など）が30分より少なく、図書館に行く割合が低い傾向にあります。 ○小・中学生とも友達の前で自分の考えや意見を発表することに苦手意識を持っている割合が高い傾向にあります。 ○小学校では、家で学校の授業の予習をしている割合が低い傾向にあります。 ○中学校では、平日にテレビゲーム（パソコン・スマートフォンなど）を2時間以上する割合が約29%で、1時間以上メールやインターネットをする割合が約43%と高い数値を示しています。</p>
改善策	<p>○今回の結果をもとに、すべての小中学校で「学力向上プラン」を作成し、小・中学生が「分かった」「できた」と実感できる授業づくりを推進します。</p> <p>○知識や技能など身に付けた力を、生活や学習の中で使う場面をより多く設定することで、思考力・判断力・表現力を育みます。</p> <p>○各小・中学校において、全国、県の学力調査を再度活用し、課題の改善状況を把握します。(10月)</p> <p>○松浦市学力調査を1月に実施し、各学年で身に付けることが必要な学力が身に付いているかを調査し、児童生徒一人一人の課題に応じた個別指導を充実させます。(1月)</p> <p>○全国、県の学力調査で明らかになった松浦市の課題をもとに、松浦市課題改善状況調査を実施し、松浦市児童生徒の課題の改善に取り組みます。(1月)</p>	<p>○各学校で作成している「子どもの学びの習慣化」(注)をもとに、学校と家庭が効果的な家庭学習のあり方やテレビやゲームなどの時間について具体的にルールを決め、連携して取り組むことが必要です。</p> <p>○家庭学習においては、学年ごとに取り組む時間の目安を決めるとともに、その日の授業の復習や次の日の予習をさせるなど学習内容の工夫と質の向上が必要です。</p>

*注「子どもの学びの習慣化」4つの提言

①家で勉強する。②朝食をしっかりとる。③適切な睡眠をとる。④テレビの視聴、ゲーム・パソコン・携帯電話・スマートフォンの使用はルールを決めて行う。

平成28年度保育所・認定こども園などの入所申し込み

問合せ先 子育て・こども課子育て支援係

☎内線171

平成28年4月から保育所(園)や認定こども園などに入所を希望する人(現在入所中の人も含みます)は、子育て・こども課、各保育所(園)・認定こども園など、または各支所・出張所に申し込んでください。

【受付期間】11月16日(月)～12月18日(金)

【受付場所】

《保育所(園)》

各保育所(園)、子育て・こども課、各支所・出張所

《認定こども園》

各認定こども園(市外の園を含む)

《はまゆう園》

はまゆう園

※市外の園に新たに来年年度からの入所を申し込む場合は、子育て・こども課、各支所・出張所が受付場所となります。 ※現在入所中の人も申し込みが必要です。

◆入所希望者の数や定員超過などにより、希望する保育所に入所できない場合があります。

◆待機児童がいる場合は、来年4月以降新規の入所申し込みについては優先順位を決めさせていただくこととなります。

◆申し込みに必要な書類は、子育て・こども課、各保育所(園)・認定こども園または各支所・出張所に用意しています。

◆保育所に入所できる基準が決まっています。詳しくは子育て・こども課にお問い合わせください。

ご存じですか? 「ひとり親家庭のための支援制度」

●問合せ先 子育て・こども課こども未来係 ☎内線167

◆**児童扶養手当**

ひとり親家庭などの生活安定と児童福祉の向上のため、手当を支給します。

【対象者】

父母の離婚、父または母の死亡など、さまざまな理由で児童(18歳到達年度の末日まで)を監護している母や監護・生計を同じくする父、当該児童を養育する養育者。

【手当(月額)】

- ①児童が1人の場合は全部支給42,000円、一部支給9,910円～41,990円
- ②児童が2人の場合は①に5,000円加算
- ③3人目以降は1人につき①②合計額に3,000円加算

◆**ひとり親家庭等医療費助成制度**

ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、医療費の助成を実施しています。

【対象者】

ひとり親家庭の父・母・児童や寡婦(60歳以上70歳未満のもので、かつ、扶養義務者と生計を同一にしないもの) ※所得制限などあり

【助成額】

医療機関ごとに支払った保険診療分の自己負担額から1日800円、月上限1,600円を控除した額を助成します。(薬局については保険診療分の自己負担全額)

◆**ひとり親家庭等生活向上事業**

児童のしつけや育児、健康管理(親子料理講習会)などに関する各種生活支援講習会を実施します。

◆**自立支援教育訓練給付金**

就職につなげる能力開発のために教育訓練講座を受講し終了した場合に、支払った受講料の一部を助成します。

【対象講座】

雇用保険制度の教育訓練給付指定講座など

【支給額】

受講料の2割相当額
(上限100,000円、下限4,000円)

◆**高等技能訓練促進費等給付金**

就職に結びつきやすい高度な資格(看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士など)の取得に要する期間(上限2年間)の生活費負担軽減を目的に支給します。

【支給額(月額)】

市民税非課税世帯・・・100,000円
市民税課税世帯・・・70,500円

◆**母子父子寡婦福祉金貸付金制度**

県では、母子(寡婦)・父子家庭の経済的自立とその児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸し付けを行っています。

【資金の種類】

就学支度資金(入学に必要な資金)
修学資金(高校や大学などに修学させるのに必要な資金)
修業資金(事業開始や就職のための技能を習得するのに必要な資金)など

※各種制度の利用を希望する場合は、事前にご相談ください。

11月は「**児童虐待防止推進月間**」です。

児童虐待の相談件数は、全国的にも増加しています。本市では、平成26年度中に児童虐待や子育ての不安などの相談が98件あり、そのうち16件が新規の相談でした。児童虐待を未然に防ぐためには地域全体で子育て家庭を温かく見守り、あいさつや手伝いをするなど手を差し伸べることが大切です。子どもの様子や家庭の様子で気になることがあれば、子育て・こども課にご連絡ください。

児童虐待から大切な子どもたちを守るためにも、皆様のご協力をお願いします。

◎こんな様子はありませんか?

- 子ども・・・不自然な傷やアザ・いつも服装が不潔・無表情・攻撃的で乱暴・食べ物への過度な執着 など
- 家庭・・・子どもの異常な泣き声・過剰な親の怒鳴り声・物を投げる音・子どもを残したまま頻りに外出 など



虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

